

第2 条例改正に対する意見及び統計報告

第2 条例改正に対する意見及び統計報告

1 職員に関する条例の改正等に対する意見の提出

地公法第5条第2項の規定に基づき、県議会議長から意見を求められた職員に関する条例の改正等について、表2-1のとおり意見を提出した。

表2-1 職員に関する条例の改正等に対する意見

条 例 案 (条 例 案 の 概 要)	提出した意見
<p>平成29年第3回定例会 議第66号 岐阜県職員退職手当条例の一部を改正する条例について (国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、国家公務員に準じて失業者の退職手当の支給対象を拡充する等のため、規定の整備を行うもの)</p>	<p>異議なし。 (H29. 6. 20人委第82号)</p>
<p>平成29年第5回定例会 議第95号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について (教育職員が部活動指導業務等に従事した場合に支給する特殊勤務手当の支給限度額を引き上げるため、規定の整備を行うもの) 議第96号 岐阜県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について (地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員について、二歳に達する日まで育児休業をすることができる場合を定める等のため、規定の整備を行うもの)</p>	<p>異議なし。 (H29. 12. 1人委第203号)</p>
<p>平成30年第1回定例会 議第30号 岐阜県職員退職手当条例等の一部を改正する条例について (国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、国家公務員に準じて退職手当の額を引き下げる等のため、規定の整備を行うもの) 議第31号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について (H29. 10. 13付けの人事委員会勧告に伴い、規定の整備を行うもの) 議第32号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について (H29. 10. 13付けの人事委員会勧告に伴い、扶養手当の月額を段階的に見直す等のため、規定の整備を行うもの)</p>	<p>異議なし。 (H30. 2. 23人委第255号)</p>

2 人事行政に関する統計報告の作成

地公法第8条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり人事行政に関する統計報告を作成し、各任命権者その他に配布した。

- (1) 名称等 平成29年人事・給与統計 243ページ 20部
- (2) 調査対象 一般職に属する県職員並びに市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員
- (3) 内容 ア 人事に関する統計
 - (ア) 職員の構成に関する統計（職員の配置状況と年齢、性別、職務段階、学歴からみた職員構成等の静態統計）
 - (イ) 職員の異動に関する統計（職員の昇任、昇格、転任、休職、採用、退職等の動態統計）イ 給与に関する統計（平均給料月額、諸手当の支給状況等に関する統計）
- (4) 調査時期 静態統計・給与統計 平成29年4月1日
動態統計 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで